

福井県の企業支援制度 (令和8年度版)

目次

01	経営支援	3
02	創業支援	24
03	就業環境整備・改善支援	29
04	人材確保・育成支援	34
05	研究開発支援	47
06	販路開拓支援	51
07	店舗・施設改修等支援	63
08	脱炭素化推進支援	68
09	企業立地支援	72
10	その他のお知らせ（労働相談）	76

経営支援

「パートナーシップ構築宣言」への登録にご協力ください！

- 「パートナーシップ構築宣言」とは
 - ・企業規模の大小にかかわらず、取引先と共存共栄の関係を築こうとする皆さまが「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の取組みです。
- 「パートナーシップ構築宣言」・ふくいプラス+
 - ・令和5年度より、産業労働部の補助金において、原則的に登録企業に対する加点措置を行います。なお、点数による審査が無い補助金については、登録企業であることが要件となります。
- 9月、3月は価格交渉促進月間です
 - ・期間中、事例集作成、価格転嫁支援ツールの普及、新聞による広報を実施し、全県的に価格転嫁に向けた気運醸成を図っています。

取引適正化対策強化事業

①取引条件の改善に向けた取引適正化サポーター派遣の実施

課題を抱える事業者に専門家を派遣し、原価管理分析や販路拡大等による収益改善に向けた取組みに対するノウハウを支援します。

②業界団体への取引適正化促進補助金

業界団体が行う、会員向けの取引適正化促進の取組みに対して支援します。

〔補助率〕 1 / 2

〔補助上限額〕 50万円/団体

〔補助対象取組〕 ①価格交渉伴走支援 ②省力化・効率性向上支援

〔受付期間〕 令和8年4月～令和9年2月（予定）

〔申請受付〕 福井県中小企業団体中央会

中小企業収益力向上支援事業

①企業活動分析による収益力強化事業補助金

バリューチェーン分析等を活用し、生産性向上や業務効率化に向けた設備投資や商品開発など、付加価値を高める取組みを支援します。

区 分	通常枠	前向き枠	大規模賃金引上枠		
			400万円	500万円	
補助上限額	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
補助率※	2/3 (3/4)	2/3 (3/4)	3/4 (4/5)		拡充
付加価値額	年率3%以上増	年率5%以上増	年率5%以上増		
平均給与支給額	2.0%以上増	2.0%以上増	6.0%以上増	7.0%以上増	8.0%以上増

※県広報への協力の同意および発注者目線での取組事例を提出し認められた場合、補助率を嵩上げ

〔募集時期〕 令和8年4月以降

〔申請受付〕 福井商工会議所または福井県商工会連合会

②中小企業設備投資補助金

生産性向上や省力化等を目指す設備投資により、収益力を向上させる取組みを支援します。

補助上限額	1,000万円（製造業の場合、1,500万円） （下限：500万円）
補助率	2/3
要件	付加価値額：年率7.5%以上増 平均給与支給額：8.0%以上増

〔募集時期〕 令和8年4月以降

〔申請受付〕 福井商工会議所または福井県商工会連合会

中小企業収益力向上支援事業（制度融資）

③産業活性化支援資金（収益力向上支援分）

「中小企業設備投資補助金」に基づく補助事業を実施した中小企業者の資金繰りを支援します。

融資対象者	商工会議所・商工会が実施する「中小企業設備投資補助金」に基づく補助事業を実施した中小企業者
融資期間	15年以内（うち据置1年以内）
融資限度額	1億5,000万円 （ただし、補助対象経費のうち補助金による補助額で不足する額に限る）
融資利率	10年以内1.55%以下　10年超1.95%以下 （令和7年10月1日現在のものであり、今後経済状況の変化等にて変更となる場合あり）
保証料率	0.35%～1.70%
保証料補給	全額補給
問合せ先	県制度融資 取扱金融機関

電気・ガス価格高騰緊急対策事業

① 電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和8年1月～令和8年3月期分）

電気・ガス料金の高騰に伴い、大きな影響を受ける事業者に対して支援します。

〔対象者〕 県内に本社を有し、下記の条件を全て満たす中小企業者

- ① 高圧電力・特別高圧電力の契約をしている、または工業用のガスの契約をしていること
- ② 前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が3%以上
- ③ 令和8年1月から令和8年3月までの何れか1月の電気・ガス料金が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ増加（1kWh（または1kg）あたりの電気・ガス料金の増減にて判断）

〔給付額〕	増加額が10万円以上	18万円
	増加額が5万円以上10万円未満	9万円
	増加額が5万円未満	4.5万円

〔受付期間〕 令和8年3月17日～6月16日

電気・ガス価格高騰緊急対策事業

② 電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和8年1月～令和8年3月期分）

（※特別高圧電力のみ）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、特別高圧受電者に対して支援します。

〔対象者〕 特別高圧電力を契約している企業（国および公的機関を除く）

〔給付額〕 （1） 令和8年1月～令和8年3月までの × 2.3円/kWh × 2か月分
何れか1月のうち最大電力使用量

（2） 同 上 × 0.8円/kWh × 1か月分

※（1）と（2）の合計額を給付

※1事業者あたりの上限額240万円/月（最大720万円）

※①の最大18万円の給付金に加えて給付

〔受付期間〕 令和8年3月17日～6月16日

電気・ガス価格高騰緊急対策事業

③ L Pガス給付金（令和8年1月～令和8年3月期分）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、L Pガスを使用する事業者および一般家庭を支援します。

〔対象者〕 県内で業務用・家庭用のL Pガスを使用する事業者および一般家庭
※県L Pガス協会を通じてL Pガス販売事業者へ値引き原資を給付

〔値引き額〕 業務用L Pガス(1か月の料金が10万円以上の場合) : 1契約あたり10,000円
業務用L Pガス(1か月の料金が10万円未満の場合) : 1契約あたり 1,000円
家庭用L Pガス : 1契約あたり 1,000円

〔実施期間〕 令和8年6月検針分からの値引き（予定）
※値引の処理はL Pガス販売事業者が実施します。
L Pガス使用者（事業者、一般家庭）からの手続や申請は不要です。

県内企業M&A支援奨励金

親族内に候補がないなど後継者問題に悩む企業に対して、従業員や産地内企業など第三者への承継を支援するため、売り手・買い手に対する奨励金を支給します。

〔対象者〕以下の要件を全て満たす事業引継ぎを行った、売り手または買い手

共通：①同族関係者以外の県内中小企業者等が、県内中小企業者の事業を引き継ぐこと

②県事業承継・引継ぎ支援センターに相談をしていること

売り手：①親族内に後継者が不在の県内中小企業者またはその代表者

②代表者の年齢が60歳以上


買い手：①県内中小企業者またはその代表者、創業希望者等の個人


②代表者の年齢が原則50歳未満

〔支給額〕売り手10万円、買い手50万円

〔支給件数〕35件（うち女性枠：5件）

〔募集時期〕令和8年5月～令和9年2月（予定）

担当  経営改革課経営支援グループ
福井県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL  0776-20-0367
0776-33-8279

事業承継に向けた企業価値向上補助金

事業承継に向けた、経営の見える化や会社の磨き上げなど、県内中小企業の企業価値向上に向けた取組みを支援します。

〔対象者〕以下の要件を全て満たす県内中小企業者

- ①現経営者が満60歳以上
- ②おおむね10年以内に親族または第三者への事業承継を予定

〔対象経費〕事業承継に向けた企業価値向上にかかる取組み

例) 財務諸表の整理、売上・費用の分析、労務管理システムの導入 等

〔補助額〕上限100万円(補助率2/3)

〔採択件数〕40件(うち女性枠:10件)

〔募集時期〕令和8年5月~令和8年11月(予定)

小規模事業者経営支援事業

中小企業、小規模事業者の必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣したり、相談会等を開催することにより、経営の安定化や技術力の強化を支援します。

〔内 容〕 企業への専門家派遣

定例相談会、訪問相談会、講習会等の開催

〔対 象 者〕 県内中小企業者


〔問合せ先〕 県内商工会議所・商工会


総合相談窓口の設置

(公財) ふくい産業支援センターに総合相談窓口を開設しています。国、県等における様々な支援制度を十分に活用いただけるよう、中小企業診断士等の専門家が、適切な支援施策の提案から申請手続きの完了まで支援します。

〔相談窓口〕 (公財) ふくい産業支援センター
総合相談窓口 【TEL】0776-67-7421

〔相談方法〕 対面での相談のほか、電話相談、ビデオ通話相談（zoom）、メールでの相談にも対応しています。

担当  経営改革課経営支援グループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0367
0776-67-7421

県内中小企業の取引マッチングの促進

県内中小企業の取引拡大を図るため、取引相談員による発注情報の提供や、オンラインでの商談等により、県内大手製造業などの発注企業とのマッチングを支援します。

〔内 容〕 ①取引相談員によるマッチングの促進

②オンラインによるマッチングの促進

「TunagU～ふくいの企業発掘サイト～」

<https://www.fukui-bizmatching.jp/> (HPへのリンク)

〔対 象 者〕 県内中小企業者

担当



経営改革課経営支援グループ
福井県中小企業団体中央会

TEL

0776-20-0367
0776-23-3042

ふくいDXオープンラボ（県内企業のDX推進支援）


県産業情報センター内に、県内企業のDX推進拠点として「ふくいDXオープンラボ」を開設し、体験型のデジタルツール展示、相談マネージャーによる無料相談、セミナーや勉強会、専門家派遣などを実施しています。


〔実施主体〕（公財）ふくい産業支援センター

〔事業内容〕 ①DX関連ツールの展示・体験、図書貸出
②デジタル技術の活用に関する無料相談窓口（予約制）
③セミナーや勉強会等の開催
④DX専門家派遣（ITコーディネータを最大3回無料派遣）

〔問合せ先〕ふくいDXオープンラボ（TEL：0776-67-7404）

※なお、④DX専門家派遣は、0776-67-7416 まで

担当  経営改革課産業DXグループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0537
0776-67-7416

ふくいDX企業創出プロジェクト

単なるデジタル化にとどまらず、社内全体でDXに取り組む企業に対し、ITコーディネータや中小企業診断士等の専門家チームを派遣し、各企業の課題に応じたデジタルツールの検討からDX計画の策定、社内のDX推進プロジェクト実行までを伴走支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔募集対象〕 県内事業者（業種は問いません）

〔受付期間〕 令和8年5月～7月頃


〔募集数〕 ①DX変革応援：5社


・DX構想をブラッシュアップし、具体的な実行案(DX計画)を作成

②DX実践支援：5社

・DX計画の実行に必要な社内体制整備や具体的な運用ノウハウを支援

〔派遣回数〕 10回（企業の費用負担はありません）

担当  経営改革課産業DXグループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0537
0776-67-7416

ふくいデジタル導入チャレンジ補助金

まだDXに取り組んでいない企業を対象に、業務効率化や生産性向上に資するデジタルツールの導入を支援します。

〔対象者〕 従業員100名以下の中小企業・小規模事業者等

〔対象経費〕 県が作成するカタログに登録されたデジタルツールの導入経費

〔受付期間〕 令和8年6月頃～（予算額に達し次第受付終了）

〔補助率等〕 1／2、上限50万円

〔採択件数〕 50件

〔備考〕 無料トライアル期間1ヵ月、補助金申請サポート有り

※カタログに登録するデジタルツールおよび販売事業者については、別途公募します。

〔公募時期〕 令和8年4月～5月上旬頃

ふくいDX加速化補助金

I o T ・ A I ・ R P A ・ クラウドサービス等のデジタルツール導入に要する経費を助成し、人材育成を行いながら生産性向上や業務等の変革を図る取組みを支援します。

〔実施主体〕 県

〔対象経費〕 機械装置費・システム費、外注費・委託費、専門家経費、クラウド使用料、研修費など

〔受付期間〕 令和8年4月～5月頃

〔補助率等〕 1 / 2 （小規模事業者は2 / 3）
上限400万円

〔採択件数〕 12件

県制度融資

事業者の資金需要の目的に応じた11の融資メニューを設け、金融機関が低利・長期の融資を行うことで、県内中小企業者の資金繰りを支援します。

〔融資枠総額〕 248億円

〔融資メニュー〕

- ①一般資金 中小企業育成資金
- ②セーフティネット資金 関連倒産防止資金、経営安定資金、資金繰り円滑化支援資金、長期借換支援資金、中小企業再生支援資金、中小企業支援緊急資金（災害時のみ）
- ③前向きな資金 開業支援資金、産業活性化支援資金、事業承継支援資金、事業承継支援資金（経営者保証解除支援分）

〔取扱金融機関〕 福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、京都北都信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、商工組合中央金庫、福井県医師信用組合、福井県信用農業協同組合連合会

○ 経営安定資金（原材料・原油価格高騰対策分、米国関税対策分）の融資期間の延長

原材料・原油価格高騰対策や米国関税対策に関する経営安定資金について、融資期限の上限をこれまでの7年から10年に延長する制度改正を行いました。
これにより、事業者の毎月の返済負担の軽減を図ります。

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給

県内小規模事業者の借入れ負担を軽減するため、日本政策金融公庫が融資する小規模事業者経営改善資金（マル経資金）に対して利子補給を行います。

〔対象者〕 県内に事業所を有し、日本政策金融公庫のマル経資金の貸付けを受けた小規模事業者

〔補給額〕 マル経資金の利子のうち0.5%相当分
（ただし、過去に利子補給を利用した事業者については、借換え充当分を除く、新規の借入れ分が対象）

〔補給期間〕 借入日から2年以内

〔問合せ先〕 県内商工会議所・商工会

創業支援

新規創業支援事業

県内で新たに創業を行う際の初期費用を支援します。

〔対象者〕 商工会・商工会議所等の支援機関の指導を受けて事業計画を作成し、
県内で新たに創業する方

〔対象経費〕 拠点開設、新商品・サービス等開発等の創業に関する事業

〔受付期間〕 随時受付（予算がなくなり次第、受付終了）

〔実施主体〕 県内の各商工会議所、商工会連合会

〔補助率〕 2／3（上限20万円）

〔補助件数〕 200件

UIターン創業補助金事業

県外（5年以上在住）から福井県内に移住し、本県の地域課題を解決するための社会的事業分野における創業を行う方に対し、創業に必要な経費を支援します。

〔対象経費〕 設備導入等などの創業にかかる経費

〔受付期間〕 令和8年4月～5月頃を予定

〔実施主体〕 県

〔補助率〕 2／3（上限100万円）


〔補助件数〕 4件


ふくいベンチャー創出プロジェクト事業

成長意欲の高い県内のベンチャー企業の経営戦略のブラッシュアップ、ビジネスパートナーの獲得・資金獲得を支援します。

〔実施主体〕（公財）ふくい産業支援センター

〔事業内容〕 相談窓口の設置、先輩経営者によるセミナーの開催（東京開催予定）
ベンチャーピッチ登壇を目指す企業の事業計画のブラッシュアップ
福井ベンチャーピッチの開催
事業計画実現に向けた個別メンタリングの実施
IPO経営人材育成プログラムの実施

担当  経営改革課創業・ベンチャー支援グループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0378
0776-67-7411

ふくい創業サポート事業

創業に関する相談や、ビジネスアイデアの具現化などのサポートを伴走形式で支援します。

〔対象者〕 県内で創業を目指す起業家や創業期の経営者

〔事業内容〕 県内で起業を目指す起業家等の発掘

アイデアや事業計画の磨き上げに関する定期的な面談や
集中プログラムの開催

いつでも相談ができる相談窓口の設置

起業家交流会の開催

就業環境整備・改善支援

「社員ファースト企業」推進事業

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度により、働き方改革を推進します。

- ・ 「社員ファースト企業」宣言

〔事業内容〕 ・ 働き方改革に向けた企業の宣言を募集
・ 宣言内容や優れた取組みの動画をポータルサイトにて発信

〔対 象〕 県内に事業所を有する企業・団体

〔受付期間〕 随時

- ・ ポータルサイト

ふくい「社員ファースト企業」応援サイト

<https://www.fukui-employeesfirst.pref.fukui.lg.jp/> (サイトのリンク)



ふくい業務改善・賃上げ応援事業

賃上げを行いやすい環境整備のため、国の業務改善助成金に県独自の上乗せを行うとともに、一定以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給します。

(A) 補助金

〔事業内容〕 国の「業務改善助成金」に県独自の上乗せ

〔対象〕 令和8年度の業務改善助成金の交付決定を受けた事業者

〔対象経費〕 国の「業務改善助成金」の支給決定額

〔補助率等〕 1 / 5

(B) 奨励金

〔事業内容〕 事業場内最低賃金を一定水準以上に引き上げる企業に奨励金を支給

〔対象〕 業務改善助成金の申請者で最低賃金を「※90円幅以上」引き上げる事業者

※ 支給対象となる引上げ幅は、令和8年度地域別最低賃金改定の目安額
公表後、必要に応じ変更

〔支給額等〕 対象労働者1人あたり 10万円（1事業者 最大100万円）

ふくい賃上げ・働き方改革等の伴走支援事業

県内中小企業の経営改善や労働者の賃上げを目指し、就業規則の策定・改定や、賃上げにつながる国助成金の申請など、賃上げや働き方改革に向けた環境整備を社会保険労務士が伴走支援します。

〔事業内容〕 社会保険労務士による伴走型支援

- ・アウトリーチ型の相談対応
- ・賃上げや働き方改革に向けた就業規則の策定・改定
- ・賃上げにつながる国助成金等の申請に係る支援
- ・男女賃金格差の解消や多様な働き方の導入につながる組織改革および改善等の支援 等

〔受付期間〕 令和8年4月募集開始（予定）

ものづくり企業女性活躍応援事業

女性が働きやすい職場環境づくりや企業の魅力発信など、県内製造業者が行う女性活躍の推進を目的とした取組みを支援します。

〔対象者〕 県内に事業所を有する中小企業者（製造業）

〔対象経費〕 女性活躍推進の取組みに要する経費

- （１）施設・設備等整備費（トイレ改修、女性用更衣室の設置等）
- （２）情報発信費（自社で働く女性のPR動画の作成等） 等

〔受付期間〕 令和8年4月予定（先着順）

〔補助率等〕 2／3

〔補助上限〕 200万円

〔補助件数〕 25件程度

人材確保・育成支援

福井県人材確保支援センター（ふくいジョブステーション）

人材確保をはじめ、働きやすい環境づくりによる人材の定着に関する課題に対して、経験豊富な専門相談員が、課題の整理から解決策の提案まで、総合的なアドバイスを伴走的に行います。

- 〔事業内容〕
- ①人手不足などの課題についての解決策を提案
専門相談員を配置し、窓口や企業訪問による相談対応を実施することにより、中小企業の人材確保・定着・育成を伴走支援
 - ②求職者とのマッチング
求職者と企業とのマッチング支援を行い、企業の人材確保を支援
 - ③人材確保・定着についてのセミナー開催

〔実施期間〕 通年

〔問合せ先〕 ふくいジョブステーション（TEL：0776-32-4560）

ふくい採用力向上支援事業（1）

県内中小企業の採用力を向上するため、コンサルティングや必要経費の支援等を行います。

① 採用コンサルタントによる伴走支援

〔内 容〕 採用活動等に課題をかかえる県内企業に対し、
採用・人事の専門家の伴走支援による助言指導等を行うとともに、
課題解決に向けた独自企画を提案

〔対 象〕 県内中小企業：20社

〔受付期間〕 令和8年4月募集開始（予定）

② ①の支援を受けた企業における採用活動に係る経費を支援【補助金】

〔対象経費〕 ホームページ作成費、パンフレット作成費、
インターンシップ開催費など

〔補助率等〕 補助率：1／3、補助上限：60万円／社

ふくい採用力向上支援事業（2）

③ 採用力強化セミナーの実施

〔内容〕 「売り手市場」となっている新卒・中途市場の動向等についての研修等を実施

〔対象〕 企業の人事・採用担当者

④ 採用力強化ワークショップの実施

〔内容〕 若年求職者の価値観を取り入れた効果的な採用テクニックの取得を図る研修等を実施

〔対象〕 企業の人事・採用担当者

⑤ 中途人材との就職マッチング面談会

〔内容〕 求職者（U I J ターン者含む）に対し、県内企業へプレゼンテーションを行う場を提供し、企業とのマッチングを支援

〔対象〕 県内中小企業

スポットワーカー活用支援事業

プラットフォームや人材紹介会社等と連携し、単日・短時間勤務を行うスポットワークを活用する県内企業を支援します。

- 〔事業内容〕
- ① 各業界等に特化した活用支援セミナーおよび個別相談会の開催
 - ② 求職者向け導入セミナーの開催
 - ③ ①のセミナーを受講し、スポットワーカー等を直接雇用する企業がプラットフォーム等に支払う紹介手数料の一部を補助

〔対象経費〕 スポットワーカーを雇用する際にかかる紹介手数料

〔補助率等〕 補助率：1／3、補助上限10万円

〔受付期間〕 令和8年4月予定

副業・兼業マッチング支援事業

ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点や人材紹介会社等と連携し、副業・兼業人材を活用する県内企業を支援します。

〔事業内容〕 ①副業・兼業セミナー、オンライン交流会の開催

②副業・兼業人材を初めて利用する県内企業が人材紹介会社に支払うマッチング手数料の一部を補助

〔対象経費〕 人材紹介会社に支払う副業・兼業人材のマッチング手数料
副業・兼業人材に支払う報酬、旅費

〔補助率等〕 補助率：1／3～8／10、補助上限20～50万円

〔受付期間〕 令和8年4月予定

外国人労働者受入環境整備事業

外国人労働者が就労の場に福井を選び、長期にわたって活躍してもらえるよう、県内企業が行う就業・生活環境整備等を支援します。

〔事業内容〕 外国人労働者の就業・生活環境改善等を支援

〔対象経費〕 ①就業環境整備（母国語のマニュアル作成 等）
②生活環境整備（寮の冷暖房設置や運転免許証の取得費 等）
③住宅環境整備（例：寮の増改築・中古物件の取得 等）

〔補助率等〕 1 / 3（上限30万円／事業者 ①、②を実施する場合）
（上限100万円／事業者 ③を実施する場合）

〔受付期間〕 令和8年4月～（予定）

ふくい高度外国人材等活躍応援事業

海外の人材育成機関等の協力のもと、福井県の専門クラスを設置し、高度外国人材等を養成・受け入れる県内企業を支援します。

〔事業内容〕 福井県専門クラスにおける外国人材の養成・受け入れを支援

〔対象経費〕 ①外国人材の教育等に係る費用（人材紹介手数料 等）

②外国人材の渡航費用（航空運賃 等）

③在留資格申請に係る費用（行政書士への委託料 等）

〔補助率〕 1 / 3

〔補助上限〕 30万円 / 人

〔受付期間〕 令和8年4月～（予定）

外国人材受入体制整備支援事業

FUKUI外国人材受入サポートセンターを設置し、県内企業の外国人材の確保・定着を図るとともに、外国人材の活躍を促進します。

〔事業内容〕 ①企業向け窓口の設置

専門相談員を配置し、窓口や企業訪問による相談対応を実施することにより、企業の外国人材の確保・定着を伴走支援

②外国人材向け窓口の設置

専門相談員を配置し、外国人材に対し窓口や学校訪問による相談対応を実施することにより、県内への就職・定着を伴走支援


③外国人留学生と県内企業との合同企業説明会の実施

県内外の大学、専門学校等に在学する留学生と県内企業との、オンラインおよび対面での合同企業説明会を開催し、マッチングを支援

④外国人留学生向け企業訪問ツアーの実施

県内の大学、専門学校等に在学する留学生を対象に、県内企業をめぐるツアーを開催し、留学生の県内企業への理解を深め、卒業後の県内企業への就職を後押し

〔実施期間〕 通年

担当  労働政策課産業人材室

TEL  0776-20-0390

ふくいリスクリング推進事業（1）

従業員のスキルアップに取り組む県内企業に対し、リスクリングの普及啓発・計画策定・環境整備・学習実施の各段階を一体的に支援します。

① リスクリング推進セミナーの開催

〔事業内容〕 リスクリングの重要性や効果、成功事例について共有

② ふくい企業リスクリング伴走支援事業

〔事業内容〕 県内中小企業10社に対し、人材育成の専門家を派遣

約6か月間で、人材育成計画策定を伴走支援

（1社あたり6回を目安とした専門家派遣を想定）

取組事例集を作成し、好事例を県内企業に周知

〔受付期間〕 令和8年6月～募集開始（予定）

ふくいリスキリング推進事業（2）

③ 「人への投資」支援事業補助金

〔事業内容〕 短期間の教育訓練の実施にかかる企業負担を補助

〔対象経費〕 ①教育訓練にかかる費用（受講料、講師謝金 等）
②訓練参加者の訓練期間にかかる賃金

〔補助率〕 ①1 / 2（賃上げ等要件を満たす場合：2 / 3）
②1人あたり1,000円 / 時間

〔補助上限〕 10万円 / 社（賃上げ等要件を満たす場合：15万円 / 社）

〔受付期間〕 令和8年4月募集開始（予定）

ふくいリスキリング推進事業（3）

④ 動画視聴によるリスキリング促進事業

オンデマンド講座を活用した、時間や場所に縛られないリスキリング環境を整備し、中小企業の従業員や育休取得者などのスキルアップを支援します。

〔事業内容〕 オンデマンドで受講できるリスキリング講座を提供

〔対 象〕 中小企業、個人事業主 など

〔講座内容〕 伝わりやすいライティングスキル、ChatGPT 活用術、
生産性向上のための時間管理術 など

〔受付期間〕 令和8年5月募集開始（予定）

就職氷河期世代活躍応援事業

就職氷河期世代の人材を新たに採用し、育成に取り組む企業を支援します。

〔事業内容〕

①合同企業説明会の開催

就職氷河期世代の求職者と県内企業が参加する合同企業説明会を開催
対面方式の説明会 年2回、オンラインの説明会 年5回程度

②就職氷河期世代の採用・定着の促進

新たに就職氷河期世代を採用し育成する企業に対し、就職氷河期世代を教育する人材やキャリアコンサルタント等を無償で派遣

③オンデマンドリスキリング講座の提供（就職氷河期世代枠）

R8年度採用の就職氷河期世代の職員および求職者に対し、オンデマンドで受講できるリスキリング講座を提供

〔対 象〕 就職氷河期世代、中小企業 など

〔受付期間〕 令和8年5月以降募集開始（予定）

研究開発支援

県内産業価値づくり支援事業

成長分野において県内企業が大学や産総研等の研究機関、金融機関等との連携により実施する技術開発や販売促進を支援し、県内ものづくり産業の活性化を図ります。

【A型】可能性調査

〔対象事業〕 成長産業4分野（脱炭素、ヘルスケア、宇宙、ロボット）における新技術・新製品開発の可能性試験調査事業

〔対象経費〕 技術開発・試作品開発費、市場調査費

〔対象者〕 県内企業

〔補助額等〕 上限200万円（補助率2／3以内）

※賃上げ条件等を満たす場合、250万円（補助率3／4以内）

〔事業期間〕 単年度（交付決定日～令和9年2月26日）

【B型】技術開発

〔対象事業〕 成長産業4分野における新技術・新製品の研究開発事業

〔対象経費〕 技術開発・試作品開発費、販路開拓費

〔対象者〕 県内中小企業（脱炭素関連の技術開発の場合、県内大企業も申請可）

〔補助額等〕 上限2,000万円／件（1,000万円／年）（補助率3／4以内）

※賃上げ条件等を満たす場合、上限2,400万円／件（1,200万円／年）（補助率4／5以内）

〔事業期間〕 県内中小企業：最大2カ年（初年度は交付決定日～令和9年2月26日、1年目終了後に継続審査を実施）
県内大企業：単年度（交付決定日～令和9年2月26日）

【A型・B型共通】

〔募集期間〕 令和8年3月19日～令和8年4月20日

※「ふくいオープンイノベーション推進機構」の企画検討会委員へ要事前相談

〔参 考〕 審査会にて審査委員へプレゼンテーションを行っていただきます。

※ふくいオープンイノベーション推進機構では、随時、技術開発に関する相談を受け付けています。

詳細は下記の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukan/kachidukuri.html> (サイトのリンク)

県内産業価値づくり支援事業（産総研拠点活用枠）

県内企業と産業技術総合研究所（産総研）との共同研究を促進するため、技術相談に要する経費を支援します。

〔対象事業〕 産総研の各拠点との研究開発相談

〔対象経費〕 消耗品費、旅費等

〔対象者〕 県内企業

〔補助額等〕 上限20万円（補助率2／3以内）

〔補助件数〕 5件程度（先着）

〔募集期間〕 令和8年3月19日～令和9年1月15日

※予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、
募集期間内であっても予算上限に達し次第、受付を終了します。

〔事業期間〕 交付決定日～令和9年2月5日

販路開拓支援

成長産業分野の開発・売込支援事業

脱炭素、ヘルスケア（医療・看護、介護、未病・スポーツなど）、宇宙、ロボット（人手不足軽減、生産性向上など）の成長産業分野において、県内企業の新技術・新製品開発および販路拡大を支援することで、同分野の持続的発展を図ります。

〔事業内容〕

- ①大企業と県内企業の技術交流会支援事業（※詳細は次ページ参照）
大企業の商品開発・研究部門を対象として、県内企業との技術交流会を開催
- ②成長産業分野の開発・売込支援セミナー事業
成長産業分野の製品開発や販路開拓に関するセミナーを開催
- ③福井しあわせ健康産業協議会会員企業の製品開発・販路開拓支援事業
ヘルスケア関連の交流会やニーズ発表会などを開催

成長産業分野の開発・売込支援事業（①大企業と県内企業の技術交流会支援事業）

県内企業の有する技術シーズを、県外大手企業の企画開発・研究部門に売り込むことにより、県内企業の取引先や販路の拡大を支援します。

〔対象者〕 県内企業

〔開催時期〕 令和8年10～11月頃（調整中）

〔開催場所〕 県外大手企業の展示用施設

〔出展者数〕 22社程度（予定）

〔出展内容〕 各社のオンリーワン技術などの製品、パネル等

〔出展料〕 無料（ただし、開催場所への出張費用や展示品の輸送費等は各社負担）

〔募集期間〕 令和8年5月（予定）

※詳細は県ホームページ等にてご案内します。

ふくいの県産品マッチング機会創出支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業を契機に、新たな販売先や商談機会を求める食品や生活雑貨等の県産品を製造する県内中小事業者と県内外の流通業者等のマッチング機会を創出し、県内中小事業者の販路拡大を支援します。

〔事業内容〕

① 展示会への出展支援

東京インターナショナル ギフト・ショー LIFE×DESIGN展への出展支援

支援企業：12社

企業負担：22万円（展示台大 8社）、11万円（展示台小 4社）

② 個別商談会の開催（年3回）

百貨店等の県外流通業者との商談会（対面およびWEB）を開催

支援企業：90件（30社×3回）

〔実施主体・問合せ先〕

ふくい産業支援センター（TEL：0776-67-0374）

県産品の商品開発・291によるセレクト事業

首都圏での販路拡大に向けて、新商品開発や既存商品パッケージのリデザインなどに意欲のある県内事業者と、ふくい南青山291ワークスペースを利用する首都圏のデザイナー、クリエイター等とのマッチングを支援します。

〔支援内容〕

- ① 首都圏のデザイナー、クリエイター等とのマッチング支援
- ② アンテナショップ独自の新商品展示・販売会でのPR・テスト販売
- ③ 首都圏の大型商業施設等で実施する福井フェアでの商品取扱い
- ④ アンテナショップ「ふくい食の国291」での商品取扱い
- ⑤ 首都圏で行われる展示会や販売会への出展支援

ふくいの逸品創造ファンド事業

地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓にかかる取組みを支援します。


〔対象者〕 中小企業者および小規模事業者、個人事業者、特定非営利活動法人等


〔対象経費〕 ①新商品・新サービスの開発および販路開拓の取組み
②直近3年以内に商品化・新たに開始したサービスの販路開拓の取組み

〔助成額〕 ①上限200万円（助成率：中小企業者1／2、小規模企業者2／3）
※2年計画可
②上限100万円（助成率：中小企業者1／2、小規模企業者2／3）

〔採択件数〕 10件程度

〔募集時期〕 令和8年8月～9月（予定）

担当  商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0369
0776-67-7406

産業デザインプロデュース事業

デザイン開発を進める企業に対するデザイナー等の専門家派遣やグループカウンセリングにより産地ブランディング支援を行います。

〔事業内容〕

①専門家派遣（有料）

商品のデザインやネーミング等、売れる商品づくりのための具体的なデザイン指導

②グループカウンセリング（無料）

最新の市場動向、商品企画や販売戦略のアドバイス等企業グループで共通課題を解決するためのカウンセリング

〔実施主体・問合せ先〕

(公財)ふくい産業支援センターデザイン振興部

デザインセンターふくい (TEL: 0778-21-3154)

福井デザインアカデミー開催事業

デザインの専門家による実践的な演習やレクチャーにより、ブランディング・商品開発等一連のマーケティング活動をマネジメントできる人材の育成と、デザイン活用の意義や効果についての理解促進を図ります。

〔事業内容〕

①ブランディング&商品開発講座（有料）

ブランディングの手法について、企業の業種や課題等に応じた実践的な演習を実施

②デザインレクチャー（無料）

デザイン活用により成長が期待されるものづくり企業向けに、デザイン導入のきっかけとなるようなレクチャーを実施

〔実施主体・問合せ先〕

(公財)ふくい産業支援センターデザイン振興部

デザインセンターふくい (TEL: 0778-21-3154)

伝統工芸品販売ブーストアップ事業

県内の伝統工芸事業者が、商品のPR・販路開拓のため、新幹線駅周辺や首都圏等での個展、展示会、販売会の開催を支援します。

- 〔対象者〕 県内の伝統工芸の企画・製造業者等
- 〔対象経費〕 個展、展示会、販売会開催にかかる経費
（旅費、会場費、広報費等）
- 〔補助率等〕 申請1～3回目 3／4以内（上限50万円）
申請4回目 1／2以内（上限30万円）
- 〔募集期間〕 令和8年3月下旬～4月中旬（予定）

海外ビジネス相談窓口

県内企業の海外ビジネス相談窓口として、ふくいグローバルビジネスプラザを設け、輸出入や各国の規制に関することから関係機関の支援まで、様々なご相談を受け付けています。

〔相談方法〕 対面での相談のほか、電話、メールでのご相談。

〔相談窓口〕 ふくいグローバルビジネスプラザ（JETRO福井事務所内）

電 話： **0776-89-1140**

メール： FKI-GBP@jetro.go.jp

海外企業の信用調査サービス

海外の新規取引先や商談相手企業の信用調査を無料で実施します。

〔依頼方法〕 対面のほか、電話、メールでのご依頼。

- ・ 調査対象企業は全世界
- ・ 無料調査件数に制限あり

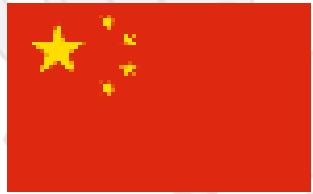
〔依頼窓口〕 ふくいグローバルビジネスプラザ（JETRO福井事務所内）

電 話： **0776-89-1140**

メー ル： **FKI-GBP@jetro.go.jp**

海外ビジネスサポートセンター

【支援メニュー】	【支援内容】
無料法律相談	・ 現地の弁護士や専門家が、知的財産権、税関、労務、契約、訴訟、清算などに対応 ※ 無料でのご相談は企業様毎に時間の制限があり、それを超えた場合は有料となります
企業信用調査サービス	・ 現地における商談相手や取引先、調達先の財務情報などの信用情報をご提供 ※ 無料でのご相談は企業様毎に件数の制限があり、それを超えた場合は有料となります
ビジネスコーディネーター	・ 現地コンサルタント等が商談支援、視察アテンドなど様々なニーズに対応 ※ 対応地域：中国、香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、カンボジア、インドネシア、ミャンマー



ふくい上海ビジネスサポートセンター

(中華人民共和国 上海市)

(メール) fukuiken@fukui-sh.com



ふくいバンコクビジネスサポートセンター

(タイ王国 バンコク都)

(メール) bangkok@fukuibank.co.th

店舗・施設改修等支援

官民連携による「県都まちなか再生ファンド」活用事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果の維持・拡大に向け、持続的なにぎわいを創生していくため、県の玄関口である福井駅周辺を中心市街地の魅力向上に寄与する店舗等の改修等に対して支援します。

〔受付期間〕 通年

〔事業内容〕 ①福井駅周辺（中央1丁目、中央3丁目）におけるビルや店舗のリノベーション等を支援

【補助率】 2/3以内（上限300万円）

【加算要件】 下記に該当する事業（最大100万円/件）

- ・1階路面店における外観の改修
- ・体験型サービスを導入する店舗等
- ・ユニバーサルデザイン改修
- ・まちの賑わいに資する持続的な取組みを行う店舗等

②電車通り南側における共同建替等を支援

【補助率】 2/3以内（上限2億円）


③新栄における共同建替、集合リノベーションを支援


【補助率】 2/3以内（補助単価129,000円/m²）

④中央1丁目、3丁目・愛宕坂周辺における洗練された店舗等の新築・改修を支援

【補助率】 2/3以内（上限4,800～6,000万円）

〔対象経費〕 工事費（内装、外装、解体）、設備導入費、設計費 等

担当  商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ
県都まちなか再生ファンド運営委員会事務局(まちづくり福井(株))

TEL  0776-20-0369
0776-30-0330

官民連携による「敦賀市まちづくりファンド」活用事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果の維持・拡大に向け、魅力あるお店づくりとともに観光客等の受け入れのために敦賀市内各店舗の魅力向上を図り、誘客を促進する店舗等の改修に対して支援します。

〔受付期間〕 通年

〔事業内容〕 ①通常物件（延床面積300㎡未満）

【補助率】 特定エリア（※）：2／3、市内全域：1／3

【補助上限】 300万円

【加算要件】 地元食材を活用した飲食店、土産品店等

②大型物件（延床面積300㎡以上）


【補助率】 特定エリア（※）：2／3、市内全域：1／3


【補助上限】 2,000万円

【加算要件】 耐震検査及び必要な耐震工事を行う場合

※特定エリア…白銀町、鉄輪町1丁目、本町1・2丁目、清水町1・2丁目、神楽町1・2丁目、相生町、蓬萊町

〔対象経費〕 工事費（内装、外装、解体）、設備導入費 等

担当  商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ
敦賀市店舗等魅力向上支援事業運営委員会事務局(敦賀商工会議所)

TEL  0776-20-0369
0770-22-2611

新幹線開業後の課題解決に向けた投資応援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果を県内に広く波及させるため、観光客の受入れにかかる課題の解決につながる店舗改装等への投資を支援します。


〔受付期間〕 令和8年度上半期募集予定


〔補助率等〕 1／3以内（上限150万円）（8事業者程度）

〔対象経費〕 店舗改装・設備導入にかかる事業用建物の増改築費、設備導入費等

〔条件〕 北陸新幹線開業以降、売上および客数が開業以前と比較して減少しており、売上拡大のための対策が必要な店舗を営業していること

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

担当  商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ
ふくい産業支援センター

TEL  0776-20-0369
0776-67-7406

産業観光ビジネス支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業を好機とし、伝統工芸産地の産業観光を促進するため、工房見学・体験メニュー等の開発に取り組む企業を支援します。

〔対象者〕 ①スポット店舗：県内の伝統工芸関連企業（グループを含む）

②HUB拠点：事業協同組合、一般社団法人等

〔対象経費〕 ①スポット店舗：体験メニューの開発費、観光客を受け入れるための施設整備費、インバウンド対応経費、情報発信費等

②HUB拠点：上記に加え、団体客等の受け入れや産地周遊の拠点となるための環境整備等

〔補助率等〕 2／3以内（①上限300万円、②上限500万円）

〔募集期間〕 令和8年4月上旬～5月下旬

脱炭素化推進支援

企業における省エネ設備等導入支援事業

エネルギー価格の高止まりおよび脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を加速するため、県内企業が行う省エネ・省CO₂設備の導入を支援します。

〔対象者〕 県内に事業所を有する中小企業者（製造業または商業・サービス業）

〔対象経費〕 ・ 既存の設備に対して省CO₂効果が30%以上もしくは調光制御機能付のLED

※一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が2027年までに段階的に廃止されます。LED照明への計画的な更新が必要となりますのでご注意ください。

・ 既存の設備に対して省CO₂効果が30%以上の高効率空調機器、高効率給湯機器、高効率生産設備、冷凍冷蔵設備

〔受付期間〕 令和8年5月予定（先着順）

〔補助率等〕 1／2

〔補助上限〕 600万円

カーボンニュートラルに向けた敦賀港グリーン物流推進事業

敦賀港の利用拡大を図るため、敦賀港を利用して輸出入を行う企業に助成します。

○荷主企業向け

新規利用

〔補助額〕 輸送経費（海上運賃、国内輸送費、荷役料等）の1/2

〔補助上限額〕 中国向け 150万円、その他 100万円

継続利用

〔補助額〕 5千円/TEU（50TEUを超えた分が対象）

※県内企業、中国向けはそれぞれ5千円加算

〔補助上限額〕 150万円

※ただし、1,000TEU以上/年の場合、300万円

福井港貨物集荷促進事業

福井港の利用拡大を図るため、福井港を利用する企業を支援します。

〔補助額〕 新規企業（年間貨物量）

100 t以上2,000 t未満	10万円
2,000 t以上3,000 t未満	20万円
3,000 t以上	30万円

継続企業（増加貨物量）

1,000 t以上2,000 t未満	10万円
2,000 t以上3,000 t未満	20万円
3,000 t以上	30万円

〔交付限度額〕 30万円／年

企業立地支援

成長産業立地促進補助金

高付加価値企業を県内に集積するため、研究開発、本社機能の併設・拡張や都市圏並みの給与水準を要件化し、県内企業と県外企業に差を設けず、付加価値の高い企業の投資を支援します。

〔事業内容〕

- ・ 研究開発・本社機能、製造業、情報サービス業、物流関連産業への支援
- ・ データセンターや半導体など大型投資の支援
- ・ 給与水準が高い企業、UIターン雇用、社員ファースト環境整備等への
上乗せ支援

〔補助率〕


施設整備補助	20%～25%
上乗せ支援	15%～50%、定額


地域経済牽引事業

地域未来投資促進法にかかる県基本計画に基づき、地域の特性を活かして高い付加価値の創出をめざした地域経済牽引事業計画を事業者が策定し、県知事の承認、関係大臣の確認を得た場合、課税特例等の支援を行います。

- 〔支援措置〕
- ・ 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
（県不動産取得税の課税免除等）
 - ・ 農地転用許可等の開発許可に係る配慮、
工場立地法の緑地面積率の緩和等
 - ・ 日本政策金融公庫による設備資金および運転資金の融資

〔受付期間〕 通年

担当  成長産業立地課 立地支援グループ
経済産業省地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室

TEL  0776-20-0375
03-3501-1587

サテライトオフィス誘致補助金

県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援し、都市圏等の小さくても魅力ある企業等を誘致します。

〔事業内容〕 県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町
とともに支援

〔補助率〕 50%、100%、定額

その他のお知らせ (労働相談)

<周知のお願い> 県労働委員会の制度等について

【事業者・団体の皆様へ】 【市町の皆様へ】

- 弁護士や労働組合役員、会社役員などの労働委員が、直接相談に応じる『労働相談会』(夜間・休日)を実施しています。
県内で働く労働者（公務員を除く）、使用者の方であれば、どなたでもご相談できます。
(事務局相談も受け付けています)
- また、労使のトラブルについて、公労使3名のあっせん員が、公正・中立の立場から話し合いによる双方の歩み寄りを促し、解決を支援する「あっせん」制度も、随時おこなっています。
- ぜひ、関係者や住民へのご案内、各団体や各市町の広報誌等でのご協力をお願いします。
 - 夜間労働相談会 : 原則毎月第3木曜日 18:00~20:00 @順化公民館など
 - 休日労働相談会 : 7月@福井市、10月@福井市、敦賀市(予定)、12月@越前市(予定)、3月@福井市(予定)
※詳細については、ホームページをご確認ください。

【事業者・団体の皆様へ】

- 労働委員会のトラブル解決支援制度等について、労働委員会委員や事務局職員が、会議や研修会等に出向き、分かりやすく説明をさせていただきます。
開催を希望する企業・団体を募集しています。

【市町の皆様へ】

- 各市町の産業施策部門等と連携して**合同パネル展**を開催したいと考えています。協力いただける市町を募集していますので、ご連絡をお待ちしています。
 - パネル展のイメージ：開催場所は各市町内の公共スペース等、各市町の雇用施策や労働委員会の制度等周知、1～2週間程度
 - これまでの開催実績：福井市(場所：県立図書館、AOS SA)、敦賀市(場所：敦賀市役所)
- 県労働委員会では**地方公営企業等の非組合員の範囲の認定および告示**を行っています。これは地方公営企業等の労働関係に関する法律の規定に基づいて、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲（いわゆる非組合員の範囲）を認定して告示するものです。また、地方公営企業等が、**役職の新設・変更・廃止の組織改編等を行った場合には、労働委員会に通知しなければならないと定められています**ので、関連する部署にご連絡をお願いします。
 - 対象：地方公営企業法が全部適用となっている地方公営企業（例：水道事業、病院等）

労働委員会の
ホームページはこちらから

